

江戸時代中期における歴代本因坊の 足跡と囲碁界における役割

— 本因坊家ゆかりの地調査と寂光寺で新たに発見された古文書と
五世本因坊道知から八世本因坊伯元を中心に —

古 作 登

〈1〉はじめに

本稿では江戸中期の囲碁界の状況を、囲碁家元の筆頭格である本因坊家を中心として、2019年に寂光寺で新たに発見された古文書や、本因坊家ゆかりの地の調査活動の結果を基に再検証する。

1727年（享保12年）、本因坊家は五世本因坊の名人道知が没し、これ以降30年間は名人の後継者となる名手が現れなかったばかりか、歴代本因坊が相次いで早世する不運に見舞われた。

囲碁の家元制は江戸時代初期の1612年（慶長17年）に幕府から本因坊算砂ら碁打ち衆と将棋指し衆に俸禄が支給されるようになり始まった。これは徳川家康の個人的な囲碁と将棋への思いがきっかけで、当初はこの永続的なものではなかったと考えられる。だが、俸禄を与えられた棋士たちの政治的な努力の甲斐あって、それぞれの家元の二代目以降になって制度として確立したと考えられている。しかし、家格に見合う後継者を得ることができなければ俸禄が得られる保証はなかった。そうした意味で、道知没後は本因坊家の存亡をかけての数十年とっていいだろう。

実はこの時期の他の家元、井上家、安井家、林家も状況は似ており名人にふさわしい技芸の棋士を輩出することができず苦勞していた。いっぽう将棋界は大橋宗桂一世名人以来囲碁界に上席を譲ってきたが、歴代将棋名人の中でも屈指の実力を持つ三代伊藤宗看名人が碁将棋席次争いを幕府に願い出るなど、長年囲碁家元四家の後塵を拝してきた将棋家元の地位向上を図ろうとしていた。

このころの将棋界は囲碁界とは対照的に人材豊富だった。三代宗看以外にも詰将棋集の最高

傑作とされる「将棋図巧」を献上した弟である伊藤看寿八段や強豪として知られる伊藤看恕七段を有し、看寿の門下生には有力武家で囲碁将棋の家元を管轄する寺社奉行と奏者番を兼任するの井上河内守(井上正之)と同じ役職の松平紀伊守(松平信岑)がいて政治的な力も握っていた。

伊藤宗看の願いは、これまで下風に甘んじてきた将棋家元を囲碁と同列に処し、段位上位者を上席とし同段ならば幕府に初めて召し出された時期の前後によって序列を決めるという、公平性を求めたもので、決して理不尽な請願ではなかった。こうした状況下の囲碁界で、道知の没後名人不在となった囲碁家元四家の筆頭格であった本因坊家や他の家元棋士たちがどのようにして家格を守るため行動したのか、各種史料や史跡の調査を基に考察していく。

〈2〉江戸中期の歴代本因坊とゆかりの史跡

五世本因坊道知（1690年～1727年）は江戸の出身で役人（小人目付）の子として育ち10歳の時、「棋聖」とも呼ばれた四世本因坊道策（1645年～1702年）に囲碁の才を認められ弟子となり、道策臨終の際に13歳の若さで家督を相続することになった。その後は後見人となった井上家当主で道策の弟子だった井上道節因碩（五世名人碁所）に指導を受け実力を伸ばした。

対局では四世安井仙角との通称「宝永の争碁」が有名である。これは因碩が将棋方の大橋宗与を使者として六段の安井仙角に16歳の道知を六段格として御城碁で互先の手合い割りで打つよう申し入れたのがきっかけである。この時代の棋士は格を何より重んじたから、これを不服とした仙角は寺社奉行に文書で申し出て事態は大きくなったのである。争碁は道知が先相先¹⁾で3連勝して互先の手合いが認められた。

1721年に井上家、林家の推薦を受けて道知は名人碁所となり、翌年姉の子である井口知伯（六世本因坊知伯）を跡目とした。道知は将棋の技芸にも優れ六段の棋力を有していたといわれ、また将棋棋士との対局を行っていた記録が残っている。

この時代の本因坊家は後継者が不運にも次々と早世した。江戸時代の平均寿命は30代前半～40代前半という説があるが、道知も37歳と比較的若くして亡くなった。試練はこれに止まらず、その後の六世本因坊知伯は24歳で急逝。知伯没後に家元三家の協議で急遽寺社奉行に跡目届を出して後継者となった七世本因坊秀伯も26歳で没した。三代続けて当主の早世が続くと必然的に後継者の育成は間に合わなくなってくる。

こうした状況下で、本因坊秀伯が当主であった時代に囲碁家元と将棋家元の格を平等にと将

棋名人の伊藤宗看（三代）から提訴され前項で取り上げた「碁将棋名順訴訟事件」が起こったのである。

筆者は江戸時代中期の本因坊家の足跡を調べるため2018年8月に囲碁史会²⁾の会員2人とともに埼玉県を中心に調査活動を実施した。調査においては本因坊伯元らの出生地である埼玉県幸手市文化財担当職員の協力を得て、墓所の所在地や、棋士や後援者にゆかりの地や資料が残されている可能性のある場所を教えてください集められるだけの情報を収集した。

江戸時代に武州（東京、埼玉、神奈川の一部）と呼ばれていた地域の出身である八世本因坊伯元（1726年～1754年）は武蔵国幸手郡（現・埼玉県幸手市）が生地とされる。伯元は27歳の若さで没したが、病を得たあとに井上春碩因碩（1707年～1772年）の助けを借りて寺社奉行に弟子の間宮察元を跡目とする願書を提出し認められ、本因坊家の家督の継承という大任を果たした。

その九世本因坊察元（1733年～1788年）も同地の出身。棋力に秀でた察元は幕府に名人・碁所就位を求め、井上春碩因碩との争碁に勝って長らく空席になっていた名人、ついで碁所にも就き「本因坊家中興の祖」と呼ばれた。また本因坊家の威光を示すため恒例となっていた京都寂光寺への墓参の際に大規模な行列を組んで莫大な出費をしたことでも知られる。

察元が跡目に指名したのが十世本因坊烈元（1750年～1809年）だった。烈元も察元に匹敵する実力で八段準名人まで上った。烈元は江戸の出身とされるが、伯元、察元とともに墓所は幸手市に存在する。

2018年夏の調査で足を運んだ武州出身の三本因坊墓所のうち最も立派なのは早世したため六段に留まった伯元のものだった。あくまで推測に過ぎないが、これは本因坊家の養子となる前の家の一族や親族が家系を絶やさずに墓所を受け継いだかどうかとも影響していると考えられる。

江戸時代の段位制度を定めたとされる四世本因坊道策は名人を九段、それに準ずる実力者を八段（準名人）とし、七段を「上手」と呼んだ。段位間の手合い割は通常二段差一子とされた。従って六段位の棋士は名人とは通常置き碁で打つことがしばしばで、はっきりした差がある。

本因坊家の当主であった伯元も公務である御城碁に出仕し12局の対局を務め6勝4敗2ジゴの成績を残している。当時の井上家の筆頭でのに八段準名人に昇った井上春碩因碩には最初の対戦（1742年）では二子下手で4目負けを喫しているが、三度目の対戦（1751年）では先番で3目勝って一矢を報い意地を見せている。早世したため御城碁においては華々しい成績を残すことができなかったが、伯元の墓は写真-1のように幸手市の史跡として指定され、その生

涯と囲碁界への貢献についての解説文が添えられている。

なお、これとは別に東京・巣鴨の「本妙寺」には歴代本因坊の墓所が存在する。また初代本因坊算砂から五世本因坊道知までの墓（供養塔）は京都・寂光寺にもある。



写真一 埼玉県幸手市にある八世本因坊伯元の墓所



写真二 墓所の中にある伯元の墓石

〈3〉寂光寺で新たに見つかった手紙

2019年早春、本因坊家発祥の京都・寂光寺で新たな古文書が発見されたとの連絡を受け、筆者は調査に赴いた。それらの多くは寂光寺に宛てた手紙で、文書を写真に収めたのち古文書の解説に精通した識者にアドバイスをいただきながら内容と時代背景を加味した文書の持つ意味について考察した。以下に文書の画像、文字起こしと読み下し、さらに現代語訳（筆者による意識）を記す。判読が難しかった部分もあり、当時の事実関係の分析など情報不足や、筆者の力不足もあって正確に訳せていない部分があることをご了承いただきたい。

最初に取り上げるのは四世井上因碩³⁾（1646年～1720年）と五世本因坊道知の連名で三世本因坊道悦（1636年～1727年）らに宛てた手紙である。囲碁家元四家はライバル関係であっても、当時本因坊家と井上家は親密な間柄だった。道悦は1668（寛文8）年に名人碁所となった安井算知に争碁を申し込み、1671年までに大きく勝ち越し、算知は碁所を返上することになった。対照的に、四世井上因碩は1702年の四世本因坊道策が逝去したのちに、本因坊家に居を移して道知を指導した。道悦は公儀への積極的な働きかけで、本因坊家の世襲制を確立した人物とも考えられている。

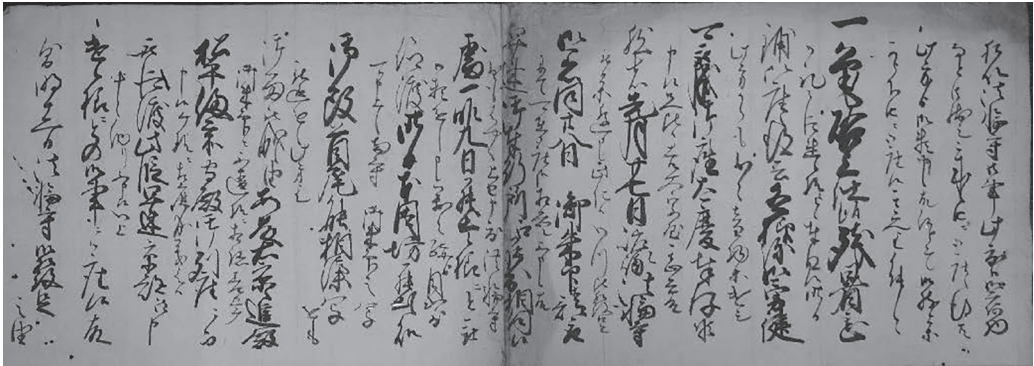
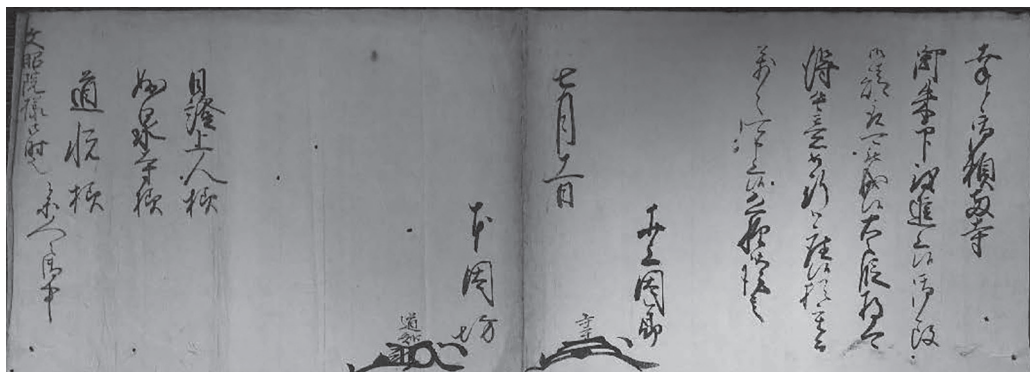


写真-3 因碩と道知から道悦らに宛てた手紙（1）



写真—4 因碩と道知から道悦らに宛てた手紙（2）

◆道知の手紙の内容

手紙に書かれている文字は概ね以下のとおりと推測される

◎文字起こし

一筆啓上仕候、残暑甚
 鋪御座候得共各様弥勇健
 可被成御座太慶奉存候、
 然者先月廿七日嵯峨法輪寺
 御着、同廿八日 御朱印請取
 早速御奉行所江罷出相伺候
 処、一昨九日罷出候様にと被
 仰渡昨日本因坊罷出候処
 御改首尾能相済、写とも
 御留被成候由安藤右京之進殿
 松平備前守殿御列座ニ而
 被仰渡、此段早速京都江申
 遣候様にとの御筆ニ御座候故
 則明十二日法輪寺御発足之由、
 幸と御頼両寺
 御朱印致進上候、御改

御請取可被成候、右之段為可
得貴意如斯御座候、重而
万々可申上候、恐惶謹言

井上因碩 花押

七月十一日

本因坊道知 花押

日證上人様
妙泉寺様
道悦様

参人々御中

文昭院様御時也

猶以法輪寺御事、此度ハ御荷物
など御残し被成由ニ御座候得共
此方々御頼申候故、■■■■御持参
可被下由ニ御座候、其元とのと
御礼被仰達候様ニと奉存候、昨日
此方からも少々音物等遣シ
申候、先頃日吉文字屋甚兵殿
被参逢申候、此仁ハ八つ頃発足
にて可在御座候、相知し不申候故
少しもはやく上せ申度法輪寺
御頼遣し申候、万々跡々目出度
可申上候、両寺 御朱印之写
被返遣候、此方之
御朱印ニ不違様ニ相認差上ケ
申候、ケ様ニ相応成義、之ハ
中々納り不申候、以上

〈読み方〉

一筆啓上仕り候 残暑甚しく御座候えども
各様いよいよ御勇健でならるべく御座大慶に
存じ奉り候、
然らば、先月二十七日嵯峨法輪寺御着、
同二十八日御朱印を請取
早速御奉行所へ罷り出御伺い候
ところ、一昨（七月）九日罷り出で候ようにと
仰せ渡され、昨日本因坊罷り出候ところ
御改め首尾よく相済み、写とも
御留成られ候由、安藤右京之進殿
松平備前守殿御列座にて
仰せ渡され、この段早速京都へ申し
遣わし候様にとの御事に御座候故
則ち明十二日法輪寺御発足の由、
幸いと両寺に御頼
御朱印進上致し候、御改
御請け取りなさるべく候、右の段
貴意を得べき為、斯くの如く御座候、重ねて
万々申し上げるべく候、恐惶謹言

井上因碩 守重 花押

七月十一日

本因坊 道知 花押

日證上人様

妙泉寺様

道悦様

参人人御中（まいるひとびとおんちゅう）

文昭院様（徳川家宣様）御時也（おほんときなり）

〈以下返し書きの読み〉

猶以て法輪寺の御事、この度は御荷物
など御残し成らる由に御座候えども、
此の方より御頼み申し候故、■■■■御持参
下さるべく由に御座候、其元殿と
御礼仰せ達せられ候様にと存じ奉り候、昨日
此の方からも少々音物（いんもつ）等遣わし
申し候、先頃日、吉文字屋甚兵殿
参られ逢い申し候、此れには八つ頃発足
にて存ずべく御座候、相知らし申さず候故
少しもはやく上せ申したく、法輪寺
御頼み遣わし申し候、万々跡より目出度く
申し上げべく候、両寺御朱印の写
返し遣わされ候、この方の
御朱印に違わぬ様に相認め差上げ
申し候、かように相応なる儀、これは
中々納まり申さず候、以上

※■■は判読できなかった箇所（以下同）

◎内容に関する考察

写真-3、4は井上道節因碩と五世本因坊道知が寂光寺の日證上人と妙泉寺、三世本因坊道悦に宛てた手紙である。

因碩と道知の師である四世本因坊道策は1702（元禄15）年に没したが先代の道悦はその後二十年以上、1727（享保12）年、92歳まで長命を保った。1686（貞享3）年以降は隠居して江戸から京都に居を移している。従ってこの手紙は道策没後のものであることは間違いない。

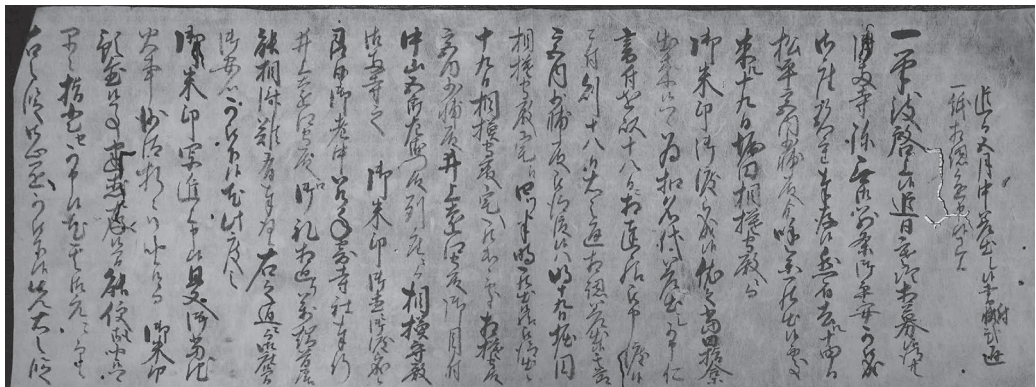
道策は臨終の際、因碩を八段準名人に進め、因碩に道知の後見を託した。その後、因碩は本因坊家に居を移して道知を指導した。当時の囲碁界の状況から推測すると道知が因碩の働きか

けで琉球国の屋良里之子と三子局を打った1710（宝永7）年以降の手紙であろう。また文中には文昭院様（六代将軍・徳川家宣の諡号）御時の話と記述があり、家宣在位の1709（宝永6）年～1712（正徳2）年の出来事に関する話題を取り上げていると推測できる。また文中の奉行所は囲碁将棋の家元を管理していた寺社奉行のことであることは確かであろう。

囲碁家元は、初期は上方に本拠を構えており、対局など公務のために上京し江戸に滞在する形をとっていたが、江戸での公務が数カ月の長期にわたる場合も多くなり、三世本因坊道悦らの時代になると将棋家元ともども江戸に居宅が必要になった。家元の相続制度も「跡目相続」の形が確立し、囲碁家・将棋家はあいついで幕府に屋敷の拝領を願い出て、1667（寛文7年）に認められたとされる。本因坊家が拝領した屋敷は江戸本所相生町（現在の東京都墨田区両国）だった。

文中の嵯峨法輪寺は、現在も京都嵐山にある智福山法輪寺（真言宗）のことを指すと見て間違いないだろう。法輪寺は古くから皇室との関係が深く、室町時代に興った応仁の乱以降は戦乱のため荒廃していたが、江戸時代初期の慶長年間に寺勢を回復し、盛大な落慶法要を営んでいる。

この手紙の中に、たびたび出てくる「御朱印」は何を指しているのかははっきりとはわからない。法輪寺を訪問する際、音物（贈り物）を遣わしたと文中にあるので、その証明として御朱印が法輪寺から発行されたもの、現代で使われている神社や寺が発行する参拝した証としての御朱印の意味に近いものと考えられる。



写真－5 伯元から寂光寺に宛てた手紙（1）

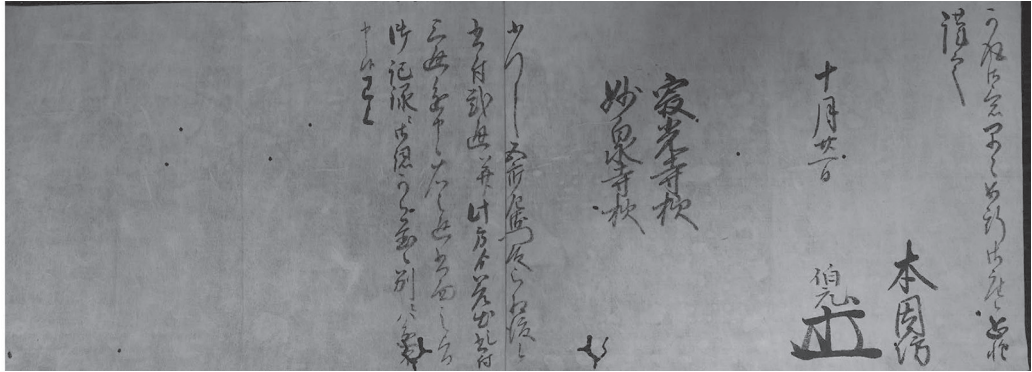


写真-6 伯元から寂光寺に宛てた手紙(2) *続き

◆伯元の手紙の内容

手紙に書かれている文字は概ね以下のとおりと推測される

◎文字起こし

追而五月中差出し候書付式通
一紙相認候通申候、已上
一筆致啓上追日寒冷相慕候得共
御両寺弥無御別条御平安可被成
御座珍重奉存候、然者去ル十四日
松平宮内少輔殿の呼参罷出候処
来ル十九日堀田相模守殿ニ而
御朱印御渡被成候、犹々当日指合等
出来候ハ、為扣名代差出し可申仁
書付を以十八日ニ相達候様被申渡候
ニ付十八日右之通相認差出候、其節
宮内少輔殿被仰渡候ハ明十九日堀田
相模守殿宅江四ッ半時罷出候様被仰出候
十九日相模守殿宅へ罷出候処、相模守殿
宮内少輔殿・井上遠江守殿・御目付
中山五郎左衛門殿列座ニ而相模守殿

御両寺之 御朱印御直ニ御渡被成候
即日御老中・若年寄・寺社奉行・
井上遠江守殿江御礼相廻り万端首尾
能相濟難有奉存候、右之通ニ而御座候間
御安心可被下候、尤此度之
御朱印写進上申候、且又御当地
火事沙汰折々御座候而 御朱印
願置候事迷惑ニ存候間、能便も御座候ハ、
早々指登セ可申候、尤其御元ニ而も
右之段御心懸可被下候、先右之段
可得御意早々如斯御座候、恐惶

謹言

本因坊

十月廿一日

伯元（花押）

寂光寺

妙泉寺

■■■五郎左衛門殿被相渡候
書付式通并此方ろ差出し書付
三通進申候、右之通書面之旨
御記録ニ御認可被置候、別ニハ進不

◎手紙の現代訳

伯元の手紙を以下のとおり現代文に訳してみた。なお、手紙が書かれた状況がはっきりわからないので、推定で訳した部分が存在する。

〈読み方〉

追って五月中差出し候 書き付け二通
一紙相認め候 通り申し候、以上

一筆啓上、日を追って寒冷相募り候えども
御両寺いよいよ御別条なく御平安なさるべく
御座珍重奉り存じ候、然らば去る十四日
松平宮内少輔殿小より呼び参り罷出候ところ
来たる十九日堀田相模守殿に而して
御朱印御渡し成され候、なおなお当日指合い等
出来候はば、ひかえる為名代差し出し申すべく候
書付を以って十八日に相達し候よう申し渡され候
に付き十八日右の通り相認め差出候、その節
宮内少輔殿仰せ渡され候は明くる十九日堀田
相模守殿宅え四つ半時罷り出で候様仰せ出だされ候
十九日相模守殿宅へ罷り出で候ところ、相模守殿
宮内少輔殿・井上遠江守殿・御目付
中山五郎左衛門殿列座にて相模守殿
御両寺の 御朱印御直ちに御渡しなされ候
即日御老中・若年寄・寺社奉行・
井上遠江守殿え御礼相廻り首尾は万端

能く相済有難き願上げ奉り候、右の通りにて御座候間
御安心下さるべく候、尤も此度の
御朱印写し進上申し候、且つまた御当地
火事沙汰折々御座候て 御朱印
願置き候事迷惑に存じ候間だ、能く便りも御座候はば
早々指登せべく申し候、ことのほか御元にて
右の段御心懸け下さるべく候、先ず右之段
早々に御意を得るべく斯の如く御座候、恐惶

謹言

本因坊

十月廿一日

伯元（花押）

寂光寺

妙泉寺

■■■五郎左衛門殿相渡され候

書付式通並びに此方より差出し書付

三通申し進め候、右の通り書面の旨

御記録に御認可置かれ候、別には進み

申さず候、以上

◎内容に関する考察

六世本因坊知伯が1733年に没し、弟子である秀伯は18歳で家元の会議により本因坊家の跡目となった。1737（元文2）年21歳の時に「囲碁将棋名順訴訟」が起り、当主として秀伯は対応に追われた。訴訟は将棋家元を支持していた前職の寺社奉行井上正之が急逝し、前年着任したばかりで、現代でも有名な大岡越前守こと大岡忠相の裁定により従来通りの席次を守ると裁定され、囲碁家元は安泰を得たが、直後に七段昇段を巡って井上春碩因碩との争碁が始まり、疲労が重なったのか争碁決着の前に秀伯は1741（寛保元）年、26歳で没した。

写真－5、6の手紙は八世本因坊伯元（1726年～1754年）から寂光寺と妙泉寺に宛てた書状である。

江戸在住の伯元が上野国篠塚藩主で宮内少輔を務めていた松平忠恒（1720年～1768年）に呼び出されたときのことを記している。忠恒が囲碁将棋家元を管轄する寺社奉行の役職に就いたのは1747（延享4）年秋で、翌1748年秋には若年寄に出世しているので書状はその間のものと推測できる。

また伯元が訪問した当時の堀田相模守は老中の堀田正亮（1712年～1761年）と考えられ、九代将軍徳川家重の治世だったが家重は病弱だったため、幕府の実権は隠居し大御所となっていた八代将軍吉宗が握っていた。

本書状にもたびたび見受けられる「御朱印」の文言は、先の道悦宛ての書状とは違った意味を持つと考えられる。むしろ近世の史料にある、豊臣秀吉が囲碁の実力者に御朱印を授けてその力と格を認めたとした記述の意味に近く権力者の「お墨付き」といった意味があるのではないか。

当時の幕府と囲碁家元の関係から推測すると、家元の後継者に関する約定を記した文書、さらには家元が幕府から拝領した江戸の屋敷やさらに支給される俸禄などの権利を示すもので、家の存続には極めて重要な公式文書であることを証明するもの、また諸々の出来事を報告する正式な書状であることを示すために押された印章、印影と思われる。あるいは要人に確かに会って目的を果たしたとの意味かも知れない。

文中の井上遠江守は当時奏者番だった井上正敦（1707年～1753年）、礼式を管理する奏者番は寺社奉行と関係が深かった。井上遠江守に関する記述の最後に「首尾は万端」（万全の用意ができています）とあることから、老中の堀田正亮宅で、直々に寂光寺と妙泉寺に関するなんらかの請願をし、幕府重鎮らの正式認可を得たことの報告を便りにしたのであろう。

なお、妙泉寺はかつて寂光寺境内北西に存在した法華宗の寺で、のちに廃絶となった。現在は寂光寺内に妙泉寺報恩塔が建っている。

〈4〉現代の視点で解析した本因坊伯元の打碁とその実力

八世本因坊伯元は早世したため六段に留まったが、病を得た身で自身の後継者として九世本因坊察元（1733年～1788年）を跡目とした。察元はのちに五世本因坊道知以来の「名人・碁所」として将棋界に後れをとっていた江戸中期の囲碁界を再興した。伯元が弟子察元の才を見抜き本因坊家復権の礎を築いたという功績は確かなものであろう。現代に伝わる伯元の棋譜は少ないが、その実力がどれほどのものだったか、代表的な棋譜を最新の囲碁AIを用いて解析してみた。

解析に用いた囲碁AIは最強ソフトのひとつである「K a t a G o」（2021年版）。分析の対象とした棋譜は1752（宝暦2）年6月20日に打たれた師弟対局である。このとき伯元は26歳、察元は19歳だった。察元は伯元と同じ、武蔵国幸手郡の出身であり手合は互先（コミなし）で黒（先番）が間宮察元、白が本因坊伯元である。

図-1はソフトによる解析画面で、左が本譜の順とAIによる候補手で期待勝率、（上段）、探索数（中段）、目差（下段）はAIが示す候補手の○の中に示されている。右上が対局の進行と期待勝率の変化のグラフ、右下がAIの読み筋である。本局はコミのない黒番なので、対局開始時は黒の勝率が80%（6目差程度の勝利を予測）を超えているが、白の伯元は序盤から中盤の終わりまで察元に差を広げられることなく追走し、140手近くでついにほぼ互角から白

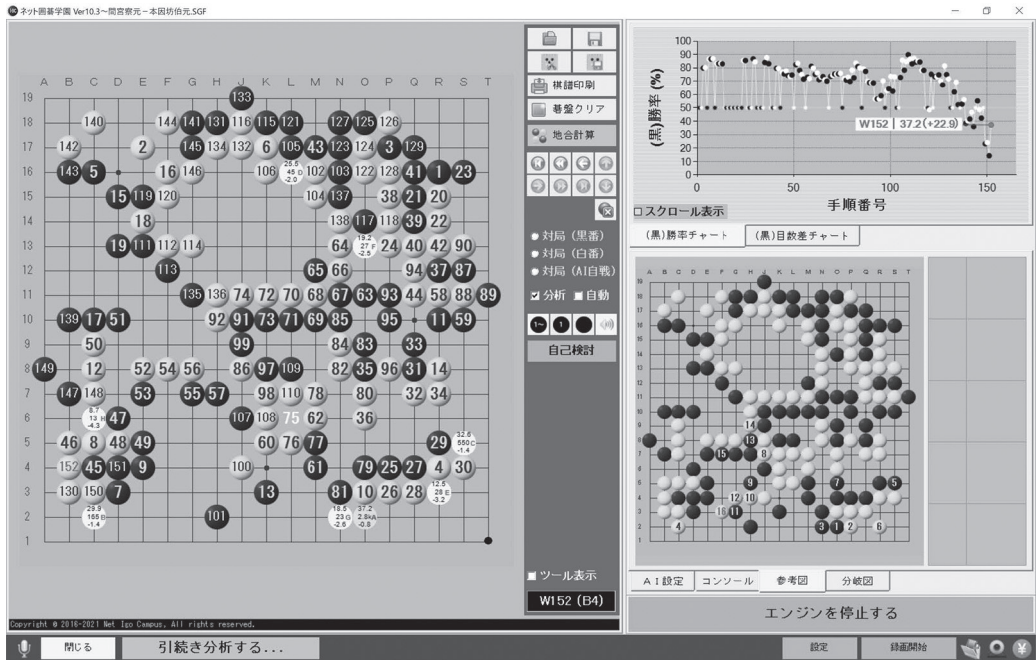


図-1

わずかに有利の形勢（1目弱の差）にまで盛り返した。現代に伝わる棋譜は152手まで残されており、結果は黒察元の1目勝ちとなっている。江戸時代の棋譜の多くは終局までの手順が記されておらず、結果が最後に示されているのが通例だ。

1975年に刊行された『日本囲碁大系6 察元・烈元・因淑』の解説文において著者の加藤正夫九段は、本局が名局で棋譜に残されている最終局面での形勢も「ジゴ一」⁴⁾であると講評しており、これは最新AIの解析結果と一致している。記録に残る師弟戦はほかにも2局打たれていて、黒番では察元が勝ち察元の白番では伯元が勝っている。

ここまで見てきたとおり伯元は早世したため六段に留まったが、その棋才は本因坊家当主にふさわしいものであったということがわかる。後世の十二世本因坊丈和（1787年～1847年）も七段に進んだのは40歳の時で、その4年後に名人碁所に就いたくらいだから、伯元がもし30代、40代まで生き続けることができたならば、少なくとも七段（上手）、あるいは八段（準名人）の格まで進んでいたかもしれない。

〈5〉 結語

江戸時代中期は囲碁家元にとって、将棋家元との家格争いを始めとした難題を乗り切ることが求められた時期だった。特に家元筆頭格の本因坊家においては、当主や後継者と目される有力棋士が相次いで早世し名人不在の時代が長く続いた。そうした状況において、本因坊家は同じ家元で関係の深かった井上家と力を合わせ、囲碁家元の格を守りながら後継者を育てていったのである。

今回新たに発見された道知と伯元からの手紙は、本因坊家の開祖算砂が住職を務めた京都・寂光寺に江戸での活動を報告した貴重な史料で、その内容からは幕府の要職と定期的に交流し、家元の権威を保つため尽力していたことを証明するものといっていだらう。家元の棋士たちは盤上で命を削るような勝負を戦っていただけでなく、家の格や存続を図るため他の家元や江戸幕府の要職にある寺社奉行や有力者たちとさまざまな駆け引きを用いることで、幕末まで家元制度を存続していったのである。

最後に本稿作成においては、新たに発見された古文書をいち早く閲覧させていただいた寂光寺、ならびに古文書の解説に関しては本学の池田治司氏をはじめとする大阪商業大学学術研究室事務室の方々に多大なるご教示とご協力をいただいた。あらためてここに感謝の意を表する。

〔注〕

- 1) 下手側から見て黒番、黒番、白番（コミなし）の順に3局を一組として打つ手合い
- 2) 公益財団法人日本棋院内に事務局を置く囲碁史研究者のグループで通常2カ月に1回研究発表と学術討論を行っている
- 3) 井上道節因碩は本因坊道策の弟子で、のちに名人碁所となる
- 4) 接戦の碁を、ジゴ（終局時に双方の地が全く同じであること）かどちらが勝っても1目差になると推測すること

〔参考文献〕

- 秋田昇一『徳川時代の囲碁界を知る―「本因坊家伝」と「碁所旧記」を読み解く―』誠文堂新光社 2019年
加藤正夫『日本囲碁大系6 察元・烈元・因淑』筑摩書房 1975年
坂田栄男『日本囲碁大系5 道知』筑摩書房 1975年
趙治勲『日本囲碁大系2 算悦、算知、道悦』筑摩書房 1977年
増川宏一『日本遊戯史』平凡社 2012年
増田忠彦『囲碁 語園』（上・下）大阪商業大学アミューズメント産業研究所叢書 2012年

